

## 令和5年度 海外研修生募集要項

上浮穴高等学校振興対策協議会

### 1 求める人材

久万高原町の将来を担うため、国際的視野を身に付け、森林・林業や森林環境教育、町づくり等の分野において活躍する志をもつ次世代のリーダーとなることを目指して、海外研修で学ぶことを希望する生徒

### 2 募集人員・募集対象

- (1) 愛媛県立上浮穴高等学校に在籍する生徒6名程度とする。
- (2) 学科のバランスを考慮する。
- (3) 志願状況によってはこの限りではなく(1)、(2)でない場合もある。

### 3 研修先

ドイツ(シュヴァルツヴァルト)、スイス(中央アルプス)

### 4 期間

令和5年8月5日(土)～11日(金) 6泊7日

### 5 旅行費用

1人 約70万円(参加者負担金:渡航費及び研修等に要する費用の10%程度)

### 6 研修内容

- (1) 産業視察・町づくり等の研修(林業、農業、町づくり等)  
(久万高原町における林業、農業、町づくり等についての事前調査や研究を行い、現地での視察研修によってレポートを完成させる。)
- (2) 海外生活の体験
- (3) 語学研修
- (4) 国際交流
- (5) 自然、史跡の見学

### 7 応募資格

次のすべてを満たす者

- (1) 愛媛県立上浮穴高等学校に在籍する生徒(在学中、1度に限る。)
- (2) 心身共に健康であり、学校での出席状況が良好である生徒
- (3) 研修の目的、内容を理解し、意欲を持って研修に取り組める生徒

### 8 出願

#### (1) 出願書類

##### ア 志願票

志願者は必要事項を記入して所定欄に写真(カラー・白黒のどちらでも可)を貼り、学校に提出する。

##### イ 自己PRカード

志願者が作成し、学校に提出する。

##### ウ 保護者承諾書

上記、ア～ウを作成の上、学校に提出する。記入は、手書き・黒ペン書きとする。

(2) 出願書類の提出

ア 提出期限

令和5年4月28日(金)～5月11日(木)

イ 提出先

〒791-1206  
上浮穴郡久万高原町上野尻甲486  
愛媛県立上浮穴高等学校  
(上浮穴高等学校振興対策協議会宛)

9 選考

校内で選考委員会を設け、出願書類及び面接試験により選考し、校長が上浮穴高等学校振興対策協議会会長に推薦する。上浮穴高等学校振興対策協議会会長は、校長より推薦のあった生徒を審査の上、研修生を決定する。

10 合格者の決定

(1) 選考委員会

ア 研修生の決定を公正に行うため、上浮穴高等学校内に研修生選考委員会(以下、「選考委員会」)を置く。

イ 選考委員会委員は、上浮穴高等学校の校長、教頭、教務課長、生徒課長、進路課長、農場長、学年主任とする。

ウ 選考委員会は、研修候補者を選定し、校長が上浮穴高等学校振興対策協議会会長に推薦する。その他、選考に関する事務を行う。

エ 研修候補者の選定は、自己PRカード、小論文、面接試験に基づき行う。

(2) 合格者

上浮穴高等学校振興対策協議会会長は、選考委員会の資料を総合的に判断して、研修生を決定する。

11 参加資格の取消し

選考後、研修者としてふさわしくない行為等があった場合は、その決定を取り消すことができる。

12 参加資格を得た者は、調査・研究の実施や事前研修等に取り組まなければならない。

また、研修終了後、海外研修報告書を学校長宛てに2週間以内に提出しなければならない。

13 経費

(1) 海外研修費用の10%程度とする。(ただし、円相場等により変動することがある。残りの費用は上浮穴高等学校振興対策協議会が負担する。)

(2) パスポート費用や小遣い等、その他個人の用に要する費用は個人負担とする。

14 応募書類に記載された個人情報の利用について

応募で提供された個人情報は、選考の目的以外には使用しない。

15 問合せ先

愛媛県立上浮穴高等学校 0892-21-1205